

# 寄附書

年 月 日

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団  
理事長 様

住 所  
ふりがな  
氏 名  
(法人の場合は法人の名称及び代表者名)  
電話番号

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団に次のとおり寄附いたします。

寄 附 金 いずれかにレ点をつけてください。	<input type="checkbox"/> 現 金	円
	<input type="checkbox"/> 有価証券	
	<input type="checkbox"/> 物 品	量・種類
寄附金の使途 いずれかにレ点をつけてください。	<input type="checkbox"/> 一般寄附（使途を特定しません） <input type="checkbox"/> 特定寄附（以下のとおり使途を指定します） <input type="checkbox"/> 芸術文化鑑賞事業 <input type="checkbox"/> 芸術文化普及・支援事業 <input type="checkbox"/> 芸術文化育成事業 <input type="checkbox"/> 芸術文化助成事業 <input type="checkbox"/> その他の使途を指定する 〔 〕	
払 込 方 法	<input type="checkbox"/> 金融機関からのお振り込み 【振込先】 金融機関名:晴れの国岡山農業協同組合 支店名:久世支店 口座:普通 口座番号:2246654 金融機関コード:7837 支店コード:170 口座名義人:(公財)真庭エスパス文化振興財団 理事長 澁澤壽一 <input type="checkbox"/> 現金持参	
その他ご希望がございましたらご記入ください		

## 【寄附にあたってのご注意】

次のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、寄附を受領できない場合がございます。

- 寄附金の受領において、次に掲げる条件が付されているとき。
  - 寄附者に寄附金の対価として何らかの利益又は便宜を供与すること
  - 寄附者が寄附金の経理について監査を行うこと
  - 寄附後に寄附者が寄附金の全部又は一部を取り消すことができること
  - 寄附金を寄附者に無償で譲渡又は使用させること
- 財団が受領するには、社会通念上不相当と認められるとき
- 寄附金を受領することにより、財団の業務、財政又は名誉に負担若しくは支障が認められるとき